

平成 27 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 11 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 27 年 11 月 19 日(木) 14：00～16：10

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 北原 敦 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (5) 太田 保 宮田村文化財保護審議会委員長（以下「太田委員長」と表記。）
- (6) 小池 勝典 学芸員（以下「学芸員」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：ご苦勞様です。欧州の世情不安が日本に及ぶのではないかと懸念される。日本でも教育のあり方が問われる段階に入ってきた。今後見直す必要があるのではないか。

今日は審議をよろしく願いしたい。

7 会議録の承認 10 月定例会 (事前配布)

次 長：10 月定例会の産業文教委員会の報告の中で、公民館で行っているリトミックセラピー教室の今後について、構想と異なる報告をしたので訂正したい。

生涯係長：村議会で、公民館運営についてリトミックセラピー教室を例に、利用者が先生に直接依頼するなど、サークルとして広がっていけばという話の報告だったが、説明不足だった。

教 育 長：何の報告か分からない。分かるように説明してほしい。

次 長：次回文書で報告する。

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 村文化財の追加指定（答申）について （資料 1・1 ページ）

次 長：教育委員会から村文化財保護審議会に諮問し、文化財の追加について調査をしていただいた。結果を太田委員長から報告していただく。

学 芸 員：配布資料の説明。

- ・昨年度、宮田村指定文化財に認定された「小田切家所蔵 高遠城二ノ丸厩稻荷本殿・上家及び奉納品類」に関連する資料が、今年の 8/14 に発見された。文化財に追加指定して良いか教育委員会から諮問した。それに対し、太田委員長から答申をしていただく。

- ・前回配布した資料のうち、追加部分について説明する。

- ・ p4 の獅子道具箱を奉納した人の詳細がわかったので追記した。

- ・ p15 は資料 p14 の旗指物の使い方の例。古文書によると、馬の背に旗を立てるため使用した道具と考えられる。

- ・諮問の 13 点の調査は、信州大の笹本先生、飯田の櫻井さんにも写真等を送り、調査協力者として意見を頂いた。

太田委員長：3 回の審議会を行った結果、意見が別れたものもあったが、一緒の箱に入っていたもの全てをまとめて答申したほうが良いということになった。

- ・意見が分かれた点は、鉦（しょう）と馬具の 2 点。

- ・鉦を保存しているのは寺が多いと指摘され調べた。平成 10 年に出た日本の歴史辞典では、祭りや戦いを盛り上げるのに鉦や太鼓が使われたとあり、当然高遠でも保存されていたのではないかと。同じ箱に入っていた鉦も文化財に入れたほうが良いということになった。

- ・祭りは、やり方などの記録がなく、きちんと伝わっていない。特に江戸から明治への移行期、神仏分離政策が行なわれ資料がなくなっているのが、大切なもの。笹本先生からは今後の研究材料としておくよう指摘されたので、文化財として残したほうが良いと判断した。

- ・馬具については、狭い意味では奉納品として扱わない方がいいという意見もあった。信州では、馬具は鎌倉時代から流鏝馬（やぶさめ）の道具として。諏訪地方を中心にあった。丸山日出夫先生に「ふるさと発見講座」に来ていただいた際、高遠城の写真を見て、流鏝馬の場所を指摘された。一層、馬具を小さい意味のお祭りではなく、広い意味で祭り全体を盛り上げるものとして馬具も入れたほうがいいのではないかと話をした。これらは小さな村では解決できないので、専門家が多く幅広く検討してくれる県の文化財審議会に出して結果をいただいたほうが、広い意味でのお祭りの内容があるのではないかと話だった。

委 員 長：馬具は奉納にふさわしくない意見というのは、単なる道具だからと？

太田委員長：祭りの道具としては、狭い意味ではお宮の前だけの道具になる。しかし、鎌倉八幡神宮では流鏝馬も含んでお祭りとしている。

※太田委員長から委員長に、答申書の受け渡し。

学芸員：太田委員長がいる間に、村文化財追加指定の答申と併せ、教育員会から文化財保護審議会への県宝指定申請の諮問に対する答申について説明する。

- ・ p19 のとおり、小田切家所蔵の 109 点すべて県宝指定に申請する諮問に対する答申。県教育長宛に篠田委員長名で申請する。県教育委員会事務局の事前審査があり、通れば正式調査に入る。

太田委員長：この機会に、是非お願いしたい事がある。宮田村の土器 1 点と、中馬の資料を村宝に指定してもらいたい。

- ・ 公の輸送手段である「伝馬」(てんま) に対し、上伊那では「中馬」(ちゅうま) として百姓が農閑期の副業として、馬で荷を運んだ。荷主にすれば、中馬は安く信頼できるため重宝された。伝馬から苦情が来て訴訟も起こった。輸送業を隠れて行ったという資料が宮田の大田切にある。江戸から明治中頃まで、山梨や東山道まで広い範囲で活躍していた。その尊い資料を、村の文化財に申請してはどうか。よろしくお願いしたい。

学芸員：中馬宿が大田切にあり、火事で馬がたくさん死んだ。そのときの馬を慰霊するための木造と石造の馬頭観音が大田切に残っている。中馬宿が宮田にあった事も十数年前にわかったばかりで、まだあまり知られていない。

委員長：異議がなければ、県宝の申請を出す事については承知する。

- ・ 太田委員長、ご苦労様でした。

※資料については、内容が詳細で予算執行等に影響する可能性があるため公開はしません。

- ・ 子育て支援係補正予算 (資料 2 ・ 6 ページ)

子育て係長：資料について説明

- ・ 保育園正規職員の時間外手当が 120 万円増額した。時間外勤務増の理由は次の 5 つ。① 正規職員が 4 人増え 24 人になった。② 研修会が増え、保育時間後に全職員向けに研修会を実施した。③ 東、西各保育園で 1 クラス増えた。④ 要支援児童が東保育園で 9 人増、西保育園は 4 人減で、トータルで 5 人増え、個別に支援検討会を開くのでその時間が増えた。⑤ ごみ処理機の検討会を 4 回開いたことにより時間外勤務が増えた。

次 長：超過勤務については昨年の 95% を目指してきたが、保育園については昨年の超勤時間が少ないため、支援が必要なお子さんへの対応のため増えている。1 人当りは、月 2 時間ほど増えている。今後も、必要最小限の時間外とできるよう工夫するように指示をしてあるので、補正をお願いしたい。

教 育 長：税金を使うことになり、時間外勤務が増えるのを抑制するよう監査委員からも指摘されている。保護者の関係で仕事が急に必要になる場合もあるが、前年と比較するリストを作り、園長、次長、係長が監督してなるべく勤務時間を増やさないように努力してもらいたい。

- ・ 月 1 回連絡会を持つなどして勤務時間を増やさないように努力していくのでご理解いた

だきたい。教員は時間外勤務が多いので予め給与に4%ついているが、保育士もあまり時間外が増えていくようであれば定額制を考える事もありうる。超勤には制限が必要でブレーキも考えながらやっていきたい。

委員長：教員には4%あるのに、保育士にはないのか。

教育長：ない。保育士を含め、役場職員の長時間勤務は申告制になっている。

次長：保育士は通常の保育以外にも多様な業務をしている。今回は、平均すると1人1月2時間位なので、妥当な範囲か調査した。伊那市と同じ位の手当の額ではあった。他市町村の状況も把握したい。

職務代理：理由の③と④は、子どもに直接かかわるので当然かと思うが、②や⑤は全て必要か。

・個人的な意見だが、研修会は民間なら給与外で講習を受けることが多いかと思う。スキルアップのために給料が当然出ると思考する部分は考えるところではないか。

次長：研修会4回は村で出席をお願いしたもの。保育士はこれ以外に、土日を含め自主的にかなりの数の研修に出てスキルアップをはかっている。自主的参加の研修がどれ位あるか調べておく。

・4つの研修は、村が職員のスキルアップを図るための施策として実施した。

・厨芥ごみ処理については、教育委員会としては循環型の処理ができるように、設備整備のための経費も含めて支払い、処理が続けられるように手立てをしてきた。

・今回の生ごみ処理機の導入は、経費をかけずに処理することを目的に行った。全ての施設に処理機があるわけではなく、生ごみの運搬など新しい作業がある。処理に対応するための会議は必要。

・保育現場では、昼休みも十分には取れない。4時に子どもを返した後、業務が無くなるわけではなく、保護者との話や、記録等を作成する。子どものための情報交換や、今後の対応などの会議は重要になってくる。

教育長：給与をもらってスキルアップするという感覚は見直していかなければいけない。職務代理の意見は教育委員会の非常に大事なレーマンコントロールで、民間感覚で言ってもらい、真摯に受け止めなければいけない。

・学校教育関係補正予算（資料2・2ページ）

学校係長：資料について説明

・就学援助事業の委託料964千円について、村費で小学校へスクールカウンセリングの先生が入っているが、相談時間、件数が予定数をオーバーしたため補正する。

・扶助費500千円については、小中学校の準要保護世帯が増えたため。

・小中学校教育援助費は、宮田産米の米飯給食の補助金。概算で先に支払い、年度末に清算し、差額を村で補填する。

・小学校施設・整備事業については、東日本大震災復興特別会計予算で学校施設環境改善交付金として耐震関係に補助金がついた。国も優先的にやっている。小学校体育館の天井の吸音板を検査した結果、危険であるため撤去することになった。バスケットゴール補強

も含め 21320 千円。補助金が 33.7%出、残りは国から借り入れる。実質的には一般財源から 43 千円の支出となる。小学校体育館は議会終了後工事を発注する。1~2 月は工事で体育館が使用できないので、体育センター等を利用しながら授業ができるよう調整する。

次 長：宮田産の減農薬米を学校給食に使用できるようにするため、学校給食会との価格の差額を村で補助する。1 人 1 食あたり 2~3 円の支援となる。

鷹野委員：体育館の吸音板をとったら、エコーがかかりすぎるのではないか。

学校係長：音楽の先生や専門家からは音楽会の様子が今までと変わるといわれている。

次 長：必要なら対策を考える。まずは安全第一で撤去したい。

学校係長：小学校給食運営事業については、給食職員の手当て関係でアレルギー除去の児童が増えたため、72 千円の時間外勤務手当て分の補正をお願いしたい。対象が 14 名になり増加の 4 名のうち全部除去 1 名、エピペン対応 1 名で、非常に重篤な児童が増えている。

- ・小学校教育振興事務事業について、賃金 357 千円は特別学級支援員の勤務時間を増やしたため。5 名だった支援員を 9 月に 6 名体制にしたが、きめ細かい指導のため、勤務が予定時間より増となった。

- ・備品購入費の 310 千円は小学校に拡大コピー機を購入。財源は寄付金で補填したい。

- ・中学校管理事務 30 千円については、尿石が詰まっているトイレがあり職員が薬剤で除去する。臭いは光触媒でおさまっている。

- ・中学校の施設整備の修繕費 465 千円について。普通教室棟屋根の雨漏りの修理、黒板表面の塗りなおし、トイレ詰まりでトイレの管を修理。

- ・中学校給食運営事業、職員 78 千円は小学校の生ごみ処理機へ生ごみを給食調理員が運搬する超過勤務手当。備品購入費 59 千円は給食室のストーブがこわれ、購入するため。

- ・学童保育事業について。182 千円は、4 月から 3 ヶ月間不登校児童を対応した学童指導員 1 人分の割り増し賃金。1382 千円は学童の利用者が増えたため追加した、補助指導員 1 名分の賃金。事業の 1564 千円のうち、国庫の補助金 166 千円と学童保育料 711 千円の収入をあて、残り 687 千円が村の一般財源からの支出になる。以上、補正をお願いしたい。

- ・生涯学習補正予算（資料 2・5 ページ）

生涯係長：資料について説明

- ・文化財保護事業 1600 千円について。向山資料館の照明取替え工事を行うが、向山資料保存会からの寄付金 100 千円をあてる。本陣屋根改修の第 2 期工事を今年度中に 1500 千円で行う。3 分の 1 は補助金を利用し、残りは村の支出となる。

- ・村民会館管理事務 140 千円は、大きくなりすぎ、舗装などに支障をきたす植木の一部を伐採するため。

- ・体育施設管理事業、工事費 76 千円について、体育センター東階段付近が夜間暗く危険なので、安全確保のため人感センサー等の照明設備をつけるので、補正をお願いしたい。

職務代理：基本的な質問だが、補助金や寄付金で支払われたものは予算でマイナスにならないのか。

次 長：補助金や寄付金は財源として村の一般会計に入る。収入とは別に、支出は総額すべてを

支払う。

職務代理：中学校の黒板は1クラスだけで大丈夫なのか。

学校係長：学校からは、これだけ大至急といわれている。

職務代理：使用開始は他のクラスも同時期なので、一斉に悪くなるのではないか。こういったことが今後も起きてくるのではないか。買い換えるといくら位するのか。

次 長：報道では、黒板のシェアは須坂の業者が占めているようだ。取り外して修繕する方法と、現場で塗装する方法がある。今回は塗装。黒板の金額は調べて報告する。

・他にも改修が必要な場所があり、来年度には全体的に直す計画をたてる。小さな改修は村のお金を使うことになるが、まとめて大規模改修や長寿命化の工事をすれば、県や国の補助金が3分の1出る可能性がある。今回は至急という事で補正予算に上げた。

鷹野委員：中学のトイレのつまりはいたずらか？

学校係長：原因は不明。管が外れ、詰まっていたものがどっと出た。

委員 長：予算関係についてこれでよいですか。

委 員：はい。

(2)報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告）10～11月 （1 ページ）

次 長：資料について説明

- ・10/31～11/1 文化祭は去年に比べ参加者が増えた。
- ・11/7 商工会青年部 50 周年記念式典が行われ、青年部から小中学校、保育園に記念品が贈られる。

子育係長：10/24 の子育て応援講座では、3年続けて日本福祉大の山本先生に、運動と発達の関係について話していただいた。過去2年間は話のあと実技を指導していただいたが、去年、話をじっくり聞きたいという要望があり、先生も同じ考えだったので今年は講義だけを行った。去年までは60～70人の参加に対し今年は20組と少なかったが、参加者のアンケートでは「運動と発達の関係がよくわかったので良かった」という意見を頂いた。先生の話では、実技は年代別に3つに分ける必要があるもので、時間がなくなり話が中途半端になる。

古藤委員：もっと多くの方に来てもらえればよかった。話だけでは皆さん来られないのか。

教 育 長：そのあたりを検討してほしい。

委員 長：これでよいですか。

委 員：はい。

報告2号 うめっこらんど運営委員会について （2 ページ）

子育係長：資料により説明

- ・うめっこらんどの利用状況について去年と比較してまとめた。児童館の登録者数、利用者ともに1.5倍くらいに増え、学童保育も同様に増えている。遊ゆう広場は1～2割減っているが、H25年の移動する前と比較すると、1.5倍に増えている。ファミリーサポート

センター事業は協力会員は2倍になったが、利用会員10世帯の利用件数は5件で、去年の下半期と比較すると大きく減っている。サークルの利用は増。ボランティア活動は今年1月から開始し、遊ゆう広場のイベントで手伝って頂いている。

・事業の実施状況について、児童館の参加者は土曜日に多いので、プチイベントを多く実施した。関係職員の会議を毎月1回行っている。職員研修会で国の基本指針について研修した。7/7には発達障がい児支援について、研修に参加した職員から報告を聞く形で研修を行った。

次 長：遊ゆう広場の外部利用者減は、村外の利用料金を値上げしたため。村内利用者の減は、該当年齢層の人数が少ないためと思われる。ファミリーサポートセンターについては、マッチングシステムは残ると思うが、高いといわれている個人負担額(700円)は、平成28年度から減らせる方向で進めている。

古藤委員：ファミリーサポートの利用件数5件は延べ数で、利用したのは一家族のみか。

子育係長：そうだと思う。去年までたくさん使っていた方が転出したので、大きく減った。

鷹野委員：利用したい人が少ないのか。

古藤委員：希望者は多いが、手続きが面倒。ファミリーサポートについて知らない人が多い。お便りをまめに頂いていても見ていない。目に留まるようにしないといけない。

職務代理：伊那市はファミリーサポートの歴史がある。料金もマッチングのシステムも宮田と同じようだが、定着している感じがする。

古藤委員：『月刊かみいな』の紹介記事を見ると、イメージがわかりやすい。

子育係長：うめっこらんの担当者とも「よりわかりやすく広報したい」と話をしている。

鷹野委員：若い人たちはネットで調べるので、ネットの充実が必要。

古藤委員：村のHPを開いても、見たい画面に行くまでに時間がかかる。

鷹野委員：『子育て支援サイト』が更新されていないのが気になる。

子育係長：HPの担当者に「消さずに見えるようにするから」と言われ、そのままになっている。

教育長：HPの改善を教育委員会の要望として出す。

委員長：これでよいですか。

委員：はい。

報告4号 日本福祉大学自治体推薦入学の結果について (口頭)

次 長：10/14に面接して、推薦入学の希望者は合格した。

9 その他

(1)当面の日程について (7ページ)

次 長：資料により説明

教育長：12/2小学校で『地域食材の日』が行われるが、中学校では行われていない。いろいろな人が学校に行く事も大事なので、私の方から中学校でも行うよう、申し入れておく。

(2)村政施行60周年記念事業について (8ページ)

次 長：参考までにアンケート結果を示した。いいご意見があれば加えたい。40年後の100周年に向け、できるだけ子ども中心で考えたい。

教 育 長：日程が二転三転しているので確認する。良い案があれば出していただきたい。

(3)宮田の環境を守る会について (資料2 7ページ)

※任意団体の許可を得ていないため、資料及び会議録の公開はしません。

(4)叙勲申請について (10ページ)

教 育 長：来春の叙勲について、村内から2名を申請してある。一人は矢亀誠一さん。校長経験者だが、多くは亡くならないともらえない。矢亀さんは若干お若いですが、村内でいろいろな活動をされている。担当に苦勞してもらいながら申請した。もう一人の松澤郁子さんは歯科医師で学校医が長く、上伊那歯科医師会からも推薦があった。

・来年秋にもうひと方、浜田先生を推薦したいのでご承知いただきたい。県の特別教育課長や上伊那校長会の会長もされ、宮田では教育委員と相談室で活躍いただいた。教育委員会で推薦できるのは校医と義務教育の校長だが、私は高校の校長を申請できる高校教育課と連携をとっている。

・他にも村の教育委員長を20年近く務められた林金茂さんを申請したいが、農協出身で行政の方なので対象にならないので、行政職に準ずるということで村に頼んでいる。

(5)平成28年度 保・小・中学級編成見込みについて (12ページ)

子育係長：保育園関係について。未満児は年度途中で入園する事が多いので年度末状況をご覧いただく。未満児は東西あわせて7人増える。年少入園希望者が合計66人で、今年の98人より大幅に減る。年中年長児数は大きな変更はないが、東保育園は年中年長のクラスの最大人数に近いので、途中で入園希望があると定員を超えクラス数が増える可能性がある。

学校係長：小中の学級編成について。中学校は300人を切り、小学校は2名減の予想。特別支援学級のお子さんが増えており、就学支援委員会の結果により4クラスになる可能性がある。

教 育 長：人数が微妙な状況なので、保育園と同様に、学校関係の資料も前年と比較できるようにして次回出してほしい。特別支援学級は1クラス8名まで、それ以上はクラスが増える。知的障がいと情緒障がいはそれぞれのクラスに分ける。

(6)その他 (14ページ)

次 長：学校心臓健診結果報告書によると、心臓疾病の可能性のある子どもが県の平均よりも多く気になる。今後観察していきたい。

教 育 長：学校ではきちんと対応している。

委 員 長：本日はお疲れ様でした。

・次回定例会：12月22日(火) 13時30分